



ほけんだより

札幌市立星置東小学校

保健室

平成28年3月1日(火)

NO. 14

3学期も残すところあとわずかとなり、学年の締めくくりの時期になりました。4月に学年がスタートした時に比べると、子どもたちは見違えるように大きくなりました。また、心の面でも大きく成長しており、けがをした時の状況や体の様子を自分の言葉で話せるようになったり、けがをした友達を心配しながら一緒に来室してくれたりする頼もしい姿が見られて、本当に嬉しく思います。新しい学年へのステップを踏み出し始めている子どもたち。ご家庭でも温かく見守っていただければと思います。

最近のインフルエンザ流行状況

2月には、2年生1クラスと5年生3クラス・3年生3クラスで、学級閉鎖の措置を行いました。校内全体では、冬休み中のインフルエンザ罹患者が2名、3学期の罹患者が122名と合計124名(うちA型65名・B型53名・偽陽性6名)と全校児童の20.2%の児童が罹患しました(2月29日現在)。



一晩で熱が下がったけれど念のため病院へ行ったらインフルエンザだった、37℃くらいまでしか熱は上がらなかったけれど受診したところインフルエンザと診断されたというお子さんも少なくありません。

現在、流行は落ち着いてきましたが、引き続き、かぜ・インフルエンザの予防にはご留意いただき、体調の悪い時には無理をせず、早めに病院を受診していただければと思います。

卒業

3月24日(木)に6年生に小学校生活の成長が記してある健康カードを返却します。6年間で心も体もずいぶん大きく成長したことと思います。この健康カードは中学校では使用しませんので、各ご家庭で保管をお願いします。

※1～5年生は3月25日(金)修了式の日返却し、4月6日(水)始業式の日回収します。



医療券の発行について

就学援助を受けている方で、春休み中に医療券で学校病(う歯・中耳炎など)の治療を希望される方は、「医療券申込書」を使用し、修了式前日の3月24日(木)までに養護教諭・照井へ申込みください。

※現在の医療券は「27年度」のものなので、有効期限は3月31日(木)までとなります。

また、春休み中は、発行できないことがありますので、ご注意ください。



★裏面に、札幌市教育委員会からの「来年度の健康診断について」のお知らせがあります。ご一読ください。

このたび、文部科学省では、学校における健康診断の役割、幼児児童生徒の健康上の問題の変化、医学、検査技術の進歩などを踏まえ、約 10 年ぶりに幼児児童生徒の健康診断の見直しを行いました。

つきましては、札幌市においても、平成 28 年度からの健康診断を見直しましたので、主な内容についてお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、健康診断の趣旨を御理解いただき、適切な実施に御協力いただきますようお願いいたします。



健康診断の主な変更内容



1 運動器検診について

◎法令の改正により、四肢の状態(運動器)に関係する検診が義務付けられましたので、全幼児児童生徒を対象に実施します。

※ 運動器とは、骨・関節、筋肉、靱帯、腱、神経など、身体を支えたり動かしたりする器官の総称です。

●実施方法

《平成 28 年度》

①「運動器検診問診票」(以下「問診票」という。)を家庭に配付しますので、保護者の皆様は、問診票に必要事項を記入し、学校へ提出してください。

なお、問診票の配付回収の時期は、学校ごとに異なります。

②提出いただいた問診票は、学校で記載内容を確認し、内科学校医と相談の上、受診や観察の必要性があると判断された場合には、その結果を保護者にお知らせします。

※ 内科検診において、平成 28 年度は運動器のうち脊柱と胸郭の検査を従来どおり実施します。

《平成 29 年度以降》

・実施方法の詳細については、次年度お知らせします。



2 身体計測について

◎個人の健康状態を評価するための有用性などを考慮した結果、座高の検査を取りやめます。

※ 平成 30 年度からは、身長成長曲線・体重成長曲線等を用いることで成長障がいなどの異常の発見や発育の評価を改めて行う予定です。

3 ぎょう虫卵検査について

◎ぎょう虫卵の検出率が極めて低いことから、小学 1・2 年生に実施しているぎょう虫卵の有無の検査を取りやめます。

※ ただし、手洗いや清潔の保持などの基本的な衛生教育については、継続して取り組みます。

4 その他(法令の改正以外の変更です。)

(1) 歯科健康診断について

◎要観察歯(C0)の取扱いについて、要精検の扱いをC0要相談に変更します。

平成27年度まで、C0には「要観察」と「要精検」がありました。このうち、「要精検」とされていたC0を「C0要相談」に変更します。

※ 「C0」：むし歯ではありませんが、むし歯になる可能性があるため、経過観察が必要な状態です。

※ 「C0要相談」：C0の状態が多数認められるなど、歯科医への相談が必要な状態です。

(2) 色覚検査について

◎学校医による健康相談等を充実します。

※ 小学校2年生、中学校1年生、高等学校1年生の保護者あてに、希望者が色覚検査を受けられるよう申込書を配付します。検査の結果、心配がある場合には学校眼科医に健康相談することができます。

※ また、これまでどおり、申込書の有無や学年にかかわらず、希望者がいる場合は色覚検査を実施します。